

デイスインフレと労働政策に対する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年四月十一日

参議院議長 松平恒雄殿

デイスインフレと労働政策に対する質問主意書

デイスインフレよりデフレに移行しつつある今日、政府は労働政策中賃銀引き下げの時の來るを計画、
今より着手すべきであるが処見を問う。

右質問に対し答弁を要求する。